

株式会社エヌビーシー 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間（第3期）

2026年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：1年後には女性管理職（班長）以上を最低1名、育成の上、配置する。

目標 2：採用者に占める女性労働者の割合を50%以上とする。

目標 3：男性育児休業取得率を100%とする。

<取組内容>

- ① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供
 - ・ 半期ごと 1 on 1 ミーティングの実施（キャリア向上について面談）
 - ・ 通年 管理職班長候補者向けの研修開催

- ② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
 - ・ 通年 男性育児休業取得の促進

- ③ ワークライフバランスの充実を図ることから、職場全体の働き方改革を推進し、一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる職場を作る。
 - ・ 通年 年間所定労働時間の短縮および休日数の増加
総務部門による部門別年休実績の月次配信による取得促進
働き方の変革定例会議での個人別取得状況および期末までの取得予定確認

以上